

兵庫県県民生活審議会―第2回参画・協働推進委員会（議事要旨）

- 1 日 時 平成27年7月14日（火）10：30～12：00
- 2 場 所 県民会館7階 ばらの間
- 3 参加者 委員：小西委員長、北野委員、野崎委員、原委員、山下委員
県側：東元県民生活局長、瀧上県民生活課長、
小藤県民生活課副課長、小島主幹（ふるさと推進担当）、
久戸瀬協働推進室長、木村 NPO・ボランティア活動支援班長、
ほか関係職員
- 4 議事 (1)「平成26年度 参画と協働関連施策の年次報告（案）」について
(2) ひょうご震災20年ボランティア活動検証の報告について
- 5 主な内容

【「平成26年度 参画と協働関連施策の年次報告（案）」について】

- まず年次報告について、事務局から説明してもらいたい。
- 報告の基本的な構成は昨年とほぼ同じで、県の施策実施状況と、特色ある地域主体の取組状況を紹介し、参考として、県民の意識や市町の条例施行状況について記載している。施策の推進状況について、昨年度までは施策数の表のみを記載していたが、今年度は26年度の取組を分野別に集計した、総括的な記載を追加している。具体的な取組状況のうち、地域づくり活動支援については地域と若者の協働事業について記載している。記載の仕方として、地域づくり活動支援指針での「新たな活動を生み、育む」、「活動を高め、支える」、「活動をつなぎ、広げる」の三つの柱立てに沿って紹介している。県行政への参画と協働の推進に関する施策については「県行政への参画と協働推進計画」の「県民と情報を共有する」、「県民と知恵を出し合う」、「県民と力を合わせる」の3つの柱立てに沿って紹介している。また、従来年次報告の最後につけていた、「今後の推進について」の部分は、今年度改訂予定の「参画と協働の推進方策」の中に盛り込む予定で、今回の年次報告には記載していない。（事務局）

【地域づくり活動の支援について】

- 2 ページから5 ページまでの、「新たな活動を生み、育む」や「活動を高め、支える」という整理は、適切なのか。これは推進方策で県が主体として作った区分だから、本来は県が、活動を生むためにどういう支援をしたのか、と

いう書き方にならないといけないはずだが、そうはなっていないのではない
か。こういう整理はせずに、こういう取組があります、という形で紹介して
もいいのではないか。

- 今回は 1 ページの表の項目ごとに上がっている事業を紹介するスタイルをと
っている。ただ、県がどう支援したかということまで書くと長くなるので、
例年通り、事業そのものの説明にとどめた。(事務局)
- 参画と協働の報告なので、あまり県が何をやったか書いてもおもしろくない
のではないか。それに、7 ページ以降には、県が何をしたのか書いてある。()
- ふるさとづくり青年隊は県がサポートしていることがはっきりわかるが、そ
れ以外はクリアになっていない、ということかと思う。
- 県がやっていることを書き出すとぐちゃぐちゃしてきて難しいのではないか。
- 私はこういう例を挙げるのは大変難しいと思う。もっとやっているところか
あるじゃないかと言われる。例を挙げるときはもっと確かめないとけない。
私はこういう例は知らない。
- ここに挙げている事例は代表事例というわけではない。あまり知られていな
いが地道に若者が活動されている事例を知っていただきたい、という考えの
もとで紹介している。(事務局)
- 実施件数 10 件について、せめて 3 行だけでも記載できないのか。
- 自治会としては、他の地域の取組を知れば、我々ががんばろうという力がわ
く。団体と県それぞれにいいところと悪いところがあると思うが、話し合っ
て直していけばいい。今回はこれでいいと思う。
- ふるさとづくりの担い手として若者を取り込んでいく事例としてこういう例
を挙げられていると思う。県民生活審議会での議論も踏まえ、焦点を若い人
に合わせて、若い人が活動する基盤を醸成している事例を挙げていると理解
している。
- 10 件全部をここで紹介するのではなく、URL を載せるという工夫をしてはど
うか。
- 我々はこの冊子で完結するという考えにとらわれていたが、この冊子を通じ
てつなげていくという視点で検討したい。(事務局)
- 1 ページのボリュームの使い方は前と違って良くなった。
- 若い人を重点的に紹介するのは悪くないと思っていたが、先ほどの指摘のよ
うに、これが全部であると思われると良くないので、全部の例が見られるが、
そのうちのいくつかを載せるという形がいいかと思う。
- その意見には賛成だし、若者を重点的に取り上げることにも異論はない。た
だ、地域と若者が協働して取り組んだ事例という形で紹介するのであれば、
「生み、育てる」とか「高め、支える」といった柱立てとは違う、もっと彼

らの活動に着目した整理の仕方があるのではないかと思う。たとえば大学連携による地域力向上事業の多可町の事例と、「がんばる地域」自立・交流応援事業の佐用町の事例が、一方は「新たな活動を生み、育てる」、一方は「活動を高め、支える」という柱立てで紹介されているが、いったいどこが違うのかと思う。

- 多可町の事例は大学生が主体となって新たな活動を行っているので、「新たな活動を生み、育てる」という分類をしており、佐用町の事例は、元々地域の団体が活動されているところに大学生が加わったことによって活動が高まったため、「活動を高め、支える」に分類した。(事務局)
- そのように説明してもらえればわかるかもしれないが、読んでそれを判断できるかという問題がある。去年まではこういう整理をしなかったが、どちらがより正確に読む人にアピールするかというのがポイントだ。
- 県民生活審議会の議論ともパラレルになっているので、「生み、育てる」といった帯の特徴を出したが、かえってわかりにくくなったのであれば出さないことも考える。(事務局)
- 一つの事業が複数の柱立てにまたがって分類されていることがあるので、ひとつの柱立てにしか入っていないと考えると違和感をもたれる方もおられると思う。(事務局)
- 読む人に一番誤解を与えないようにするには、「生み、育てる」といった帯を下にするのもいいかもしれない。
- これはどのレベルで配るのか。
- 各県民局、県民交流広場、地域の各団体に見てもらえるよう、例年 1200 部配っている。(事務局)
- 色刷りが 1200 部で白黒のコピーを増す刷りすることもある。(事務局)
- 毎年部分的に良くなっているのはいいが、定番を決めてしまった方がいいのではないか。フレームの議論を毎回するのはしんどいと思う。
- なるべくこの形にならってやっていただいていると思う。ほかに去年と違うところは、最後の「今後の推進に向けて」というのを入れていないということだ。それは説明されたような意図によって入れられていないのだが、推進方策の見直しの方向性も考えてみてはどうだろうか。
- たとえばふるさとづくり青年隊事業が 10 件あって 2 件だけ写真を出している。これだけがすばらしいと思われないか、そこが難しい。もっといいのがあるという人もいる。
- 実際に活動されている方にとっては自分たちの活動の方がすごいと思っておられる。(事務局)
- 他にも若い人がすばらしいまちづくりをしていることがある。二つだけ写真

を出すことが妥当なのかという批判が出てくると思う。全部紹介するにはページ数が足りないなら、こういう形では出さない方がいいと思う。例を全部書き上げたらどうか。

- 紹介されたいと思ってやり方を変える人もいるかもしれない。
- 私がどこに配られるかと聞いたのは、こういう人たちの所へは配られないから。
- 地域には配られるので、そこから見られると思う。(事務局)
- いや、見ない。
- いろんな事例があって、それはここを見ていただいたらわかるよという形でいいのかどうかだ。
- これはあくまで導入の例であってベストの例ではないということだ。
- 例として欲張るとうっとうしくなる。
- 10件のうち残りの8件はちゃんと出さないといけない。

【ボランティアプラザの活動状況等】

- それから、地域における特色ある取組事例で、活動の関係者の方から一言お願いして書かれている。ボランティアプラザの活動状況と2つ目の議事が関係あるが、このあたりは入れなくていいのか。
- 12ページのボランティア活動の状況、6ページのボランティア活動実態調査、それから全部は紹介できないが、15ページで活動の中での課題をかいつまんで載せている。(事務局)
- 参考というのはやめたらどうか。15ページで参考として実態調査と県民意識調査の結果が味も素っ気もなく並べられているのはどうかと思う。実態調査の方は6ページの活動状況とセットにして、意識調査については2ページから5ページのところで下の方にわく囲みでコラムのようにして入れてみてはどうか。
- 報告書本体についてはURLをいれて、一部はここに載っているというのがいいと思う。

【「ひょうご震災20年ボランティア活動検証の報告」について】

- それでは、議事を進めてもよろしいか。ひょうご震災20年ボランティア活動検証の報告について説明してもらいたい。
- 「県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針」の見直しの議論につなげていくために、3月末にまとめた検証報告について改めて説明させていただく。まず、震災からこれまでの、県内でのボランティア活動に関連する、条例の施行、施策の実施、関連団体等の創設といった経緯が

記載されている。次に現状分析として、団体数や活動分野といった量的面的な部分ではボランティア活動が拡大している一方で活動者数が減っているという課題もある。今後の課題と方向性については、人材、資金、他機関との連携、情報発信、災害時のボランティア活動の 5 つの項目ごとに記述している。現行の基本方針と 20 年検証とを見比べて、現行基本方針に足りないところ、強調すべき所など、ご意見を賜りたい。(事務局)

- 検証はもう変えられないが、基本方針の見直しにこれをどう使うかという指摘をしてほしいということだ。

[検証の基本的性格について]

- この検証は、行政の立場で自己評価したものなのか、それともボランティア活動をしている団体の立場で自己評価したものなのか。
- 私の理解では、まずボランティア条例があって、この活動を促進するために後から基本方針を作った。この基本方針を改めて検討し、改訂が必要かどうか判断するに当たって、まずはボランティア活動がどのように行われてきたのかをつかむ必要がある。そのために、この検証が行われたということだ。
- この検証は行政、学識経験者、実践している方、様々な立場の方のご意見を聞いてまとめたものだ。震災 20 年たって明らかになった課題と方向性を踏まえて、施策や基本方針を、必要に応じて見直していきたい。
- 基本方針の文言は変えられないのか。
- 基本方針は変えられる。(事務局)
- 基本方針の記述の順番が、ボランティア、NPO を前に出して書いてある。自治会、その次に婦人会がまずベースにあって、そのつぎにボランティア、NPO だ。
- まさにそこを見直そうと思っている。現行基本方針がまとめられた平成 12 年は NPO があれば何でも出来るという社会風潮があった。(事務局)
- 今は時代が違って、自治会が安定している。自治会が全部握って活動している。その次に婦人会、それから NPO、ボランティアだ。
- 我々も地域コミュニティがまず主役であると認識している。これからもご指導をお願いしたい。(事務局)
- 条例はいじらないのか。
- 今のところは考えていない。(事務局)
- これは NPO 法の施行条例で、そこにボランティア活動という概念を作って盛り込んだ。つまり、この条例には NPO 法の施行条例プラス県の独自条例という性格があって、それに基づく基本方針というのは、条例からどの程度ははみだすことができるものなのか、というよりははみだせないだろう。そこが

気になる。

- 条例は NPO 法の施行条例的なものを定める必要があつて作られたが、ボランティア活動そのものは県民が自立的自発的に不特定多数の利益のために行うもので、狭義の NPO 法人だけのものではない。(事務局)
- それはそうだが、県民ボランティア活動のコアの部分はどこなのか押さえないといけない。
- 経企庁がやっていた特定非営利活動支援法をベースにしつつ、それを作り直すとしたが、全部を見直すのは時間的に難しく、前文で兵庫らしさを出した。その条例に基づいてボランティア活動を促進するには何が中心になるのかが決められたという流れだ。今の段階は、基本方針の見直しの必要性を検討しているところで、その中でもし必要があれば条例も改正するということだ。
- ボランティア活動をどう理解するかと、この時間の流れの中で、条例を作ったときの立法者意思との対応はどこまで維持できるのか。
- 初めに出てきた特定非営利という言葉では、NPO をベースとした考えにとられるから、より広い発想を含めたボランティア活動という名前にした。その後 20 年の間に当初想定していなかった、クラウドファンディングとか、災害ボランティアとかが出てきて、そうしたものをに入れて改訂すればどうか、という話になっている。
- それに時代が変わってきている。
- ボランティア活動はボランティアだけではなく、自治会など地縁団体もひっくるめたイメージだ。広い対象を含めたつもりだったが、さらに変わってきているということだろう。さらに震災のことも条例に入れようとしたが、時間がなかったので、前文で工夫をした。この報告書をベースにして、とりあえず基本方針を見直すべき所は見直し、それでも不十分なところは条例を見直すということだ。
- それはそれでいいが、私が気になっているのは、たとえばこの報告書の 125 ページに課題や方向性と書かれているが、これは誰からみた課題や方向性なのかわからなかった。たとえば「関心を高め、継続した活動を支援」というのは行政目線で書かれたものと理解していいのか。
- ボランティアをされている団体、NPO 法人、各市町の社協、市町の担当課に全部聞いてそこから出てきたことを人材面、資金面等で分類し、まとめたものだ。行政も実際に活動されている方の意見も紹介している。(事務局)
- 誰かの主観ではなくて、客観的なものを書いたということだろう。
- そうではなく、活動している団体がそう思っているということであれば基本方針とは直接はつながらない。活動団体はこう考えている、では行政はそれ

- をどう受け止め、基本方針に生かすのかということを入れないと、動かない。
- 行政の人も一緒になってがんばったが、この調査を主体となっていたのはボランティアプラザだ。だから、これを条例や方針のためにどう使うかは又別の話ということだ。
 - 一番大きいのはここ 5 年 10 年の社会情勢の変化だ。そこで元々あった条例をどう見直すかというときに、県の役割と基礎自治体の役割を区別しながらやらないといけない。たとえば神戸市では地域コミュニティ支援施策のあり方検討会があり、抜本的な見直しをしなければいけないという言い方をして、市長に提案するなど、具体的積極的に動いている。県としてはそういう情報も見ながら、より基本的なところで方針を出すのがいいのではないか。
 - それでは、時間の問題もあるので、年次報告について、さらに意見のある方はあと一週間ほどのうちに事務局に寄せていただきたい。それから特定の団体に偏ったものではないと一般の方にわかるような形に修正していただき、検証報告の方はとりあえず資料をまとめていただく。参画と協働の推進方策については時期的に検討し直すことになっており、10 月の参画と協働推進委員会に素案を提出していただく予定だ。これについても事前にご意見を提出いただいてもかまわない。
 - では、推進方策と基本方針の話は連動しないのか。
 - 連動しない
 - 矛盾はしないようにする。(事務局)
 - 基本方針はボランティア活動、推進方策は参画協働条例だから。
 - 形式的にはそうだが、内容的にはどうか。
 - やっている人が同じなので、重複するところはあるだろう。
 - 県民局が今の状態をよく知っているし、県民の生活も変わってきている。もう一度県民局からの情報をキャッチして見直してほしい。

【まとめ】

- 必要であれば今日いただいた意見等に出来るだけ沿った形で修正することとする。参画と協働の推進方策についても、ご意見があれば私か事務局の方まで寄せていただきたい。
- 来週の県民生活審議会でも似たような議論を予定している。地域創生が大きな課題となっているが、基本は地域のコミュニティーがしっかりしないとうまく進まないと思っている。県民生活審議会でもそういったご意見をいただければと思っている。(事務局)